

Heartfelt + Custom-made + Medical Care

厚生労働省大臣が定める揭示事項



医療法人修志会グループ

【施設基準】

- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・「第9」の1の（2）のアに規定する在宅療養支援診療所
- ・在宅がん医療総合診療科
- ・機能強化加算
- ・時間外対応加算Ⅰ
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・別添1の「第9」の2の（3）に規定する在宅医療充実体制加算
- ・在宅医療情報連携加算及び在宅歯科医療情報連携加算
- ・外来在宅ベースアップ評価料（1）の注5
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・在宅患者訪問診療料（1）の注13（在宅患者訪問診療料（11）の注6の規定により準用する場合を含む）及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ・在宅データ提出加算

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

【機能強化加算】

当院では『かかりつけ医』機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。
当院は地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関となります。

- ①患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ②専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- ③健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ④保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ⑤診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- ⑥当院は『医療情報ネット（ナビイ）』により医療機能情報提供を行っております。
かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

医療情報ネットナビイ

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/zkn-web/>

【医療情報取得加算】

当院では、診療における医療情報取得加算について、次のような取組を行っています。

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【在宅医療DX情報活用加算および電子的診療情報連携体制整備加算 3】

当院では、在宅医療における医療DXの推進および電子的な診療情報の連携・活用を通じて、質の高い在宅医療を提供するため、「在宅医療DX情報活用加算」および「電子的診療情報連携体制整備加算」の施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を実施しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、計画的な医学管理の下で訪問診療を実施しています。
- ・電子的な診療情報を活用できる体制を整備し、他の医療機関等との適切な情報連携に努めています。
- ・電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスについては、今後導入に向けて整備を進めてまいります。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）の利用促進に取り組んでいます。
- ・在宅医療DX情報活用体制および電子的診療情報連携体制に関する事項について、院内掲示および当ホームページに掲載しています。

当院では、医療DXを活用し、患者様一人ひとりに対して安全で質の高い在宅医療を提供できるよう努めてまいります。

【在宅医療情報連携加算】

当院は、在宅で療養している患者の状態に応じて、患者同意の上でICTを活用して、在宅医療に関わる各連携機関と情報共有を行います。

【ICTシステム】

- ・ メディカルケアステーション（MCS）

〈主な連携機関〉

- ・ 稲元薬局
- ・ すみれ調剤薬局
- ・ つかさ薬局
- ・ くじら訪問看護ステーション
- ・ 訪問看護ステーションにのみや

【時間外対応加算 1】

当院を継続的に受診している患者からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。

医療機関の基本情報

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

- ・ 管理者 ： 瀬分 盛央
- ・ 標榜科目 ： 精神科 心療内科 睡眠障害心療内科
- ・ 診療日 ： 月・火・水・木・金
- ・ 診療時間 ： 9：30～18：00



医療法人
修志会グループ